

2 付表

第1表

令和6年度租税及び印紙収入決算額調

税目	区分	予 算 額			決 算 額	対予算増減収額		対予算進捗率		区分	税目
		当 初	補 正	補正後		対当初	対補正後	対当初	対補正後		
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%		
源泉所得税		14,160,000	1,632,000	15,792,000	16,720,129	2,560,129	928,129	118.1	105.9	源泉所得税	
申告所得税		3,745,000	572,000	4,317,000	4,488,454	743,454	171,454	119.9	104.0	申告所得税	
法人税		17,046,000	1,008,000	18,054,000	17,910,185	864,185	△143,815	105.1	99.2	法人税	
相続税		3,292,000	95,000	3,387,000	3,552,318	260,318	165,318	107.9	104.9	相続税	
地価税		-	-	-	6	6	6	-	-	地価税	
消費税		23,823,000	520,000	24,343,000	25,021,207	1,198,207	678,207	105.0	102.8	消費税	
酒税		1,209,000	-	1,209,000	1,182,652	△26,348	△26,348	97.8	97.8	酒税	
たばこ税		948,000	-	948,000	950,462	2,462	2,462	100.3	100.3	たばこ税	
揮発油税		2,018,000	-	2,018,000	2,046,816	28,816	28,816	101.4	101.4	揮発油税	
石油ガス税		4,000	-	4,000	4,220	220	220	105.5	105.5	石油ガス税	
航空機燃料税		32,000	-	32,000	32,733	733	733	102.3	102.3	航空機燃料税	
石油石炭税		606,000	-	606,000	578,400	△27,600	△27,600	95.4	95.4	石油石炭税	
電源開発促進税		311,000	-	311,000	312,769	1,769	1,769	100.6	100.6	電源開発促進税	
自動車重量税		402,000	-	402,000	394,975	△7,025	△7,025	98.3	98.3	自動車重量税	
国際観光旅客税		44,000	-	44,000	52,482	8,482	8,482	119.3	119.3	国際観光旅客税	
関税		917,000	-	917,000	931,175	14,175	14,175	101.5	101.5	関税	
とん税		9,000	-	9,000	8,882	△118	△118	98.7	98.7	とん税	
その他		-	-	-	-	0	0	-	-	その他	
収入印紙		522,000	-	522,000	490,027	△31,973	△31,973	93.9	93.9	収入印紙	
印紙収入		520,000	-	520,000	554,175	34,175	34,175	106.6	106.6	印紙収入	
現金収入		1,042,000	-	1,042,000	1,044,203	2,203	2,203	100.2	100.2	現金収入	
計		69,608,000	3,827,000	73,435,000	75,232,068	5,624,068	1,797,068	108.1	102.4	計	
一般会計分計		1,975,000	130,900	2,105,900	2,174,765	199,765	68,865	110.1	103.3	一般会計分計	
地方法人税		-	-	-	-	-	-	-	-	地方法人税	
地方道路税		215,900	-	215,900	219,001	3,101	3,101	101.4	101.4	地方道路税	
地方揮発油税		4,000	-	4,000	4,220	220	220	105.5	105.5	地方揮発油税	
石油ガス税(譲与分)		14,200	-	14,200	14,548	348	348	102.5	102.5	石油ガス税(譲与分)	
航空機燃料税(譲与分)		304,500	-	304,500	299,182	△5,318	△5,318	98.3	98.3	航空機燃料税(譲与分)	
自動車重量税(譲与分)		11,300	-	11,300	11,103	△197	△197	98.3	98.3	自動車重量税(譲与分)	
特別とん税		43,400	-	43,400	37,844	△5,556	△5,556	87.2	87.2	特別とん税	
森林環境税		0	-	0	2,734	2,734	2,734	-	-	森林環境税	
地方法人特別税		2,121,300	397,800	2,519,100	2,512,962	391,662	△6,138	118.5	99.8	地方法人特別税	
特別法人事業税		114,300	-	114,300	115,056	756	756	100.7	100.7	特別法人事業税	
たばこ特別税		376,000	46,300	422,300	442,418	66,418	20,118	117.7	104.8	たばこ特別税	
復興特別所得税		-	-	-	-	-	-	-	-	復興特別所得税	
復興特別法人税		-	-	-	-	-	-	-	-	復興特別法人税	
総計		74,787,900	4,402,000	79,189,900	81,065,901	6,278,001	1,876,001	108.4	102.4	総計	

(注)四捨五入の関係上、各項目の計数の和が合計値と一致しないことがある。

第2表

申告所得税の課税状況

区 分		令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
人 員		千人	千人	千人	千人	千人
	事業 { 営業 等	1,653	1,618	1,505	1,527	1,055
	業 { 農 業	155	136	134	137	125
	の 他	4,764	4,814	4,896	5,023	3,995
	計	6,572	6,568	6,534	6,687	5,175
所 得 金 額		億円	億円	億円	億円	億円
	事業 { 営業 等	69,578	80,049	71,792	74,420	66,878
	業 { 農 業	6,328	5,982	5,654	5,971	7,744
	の 他	349,591	376,368	385,626	415,182	436,982
	計	425,497	462,398	463,072	495,574	511,604
申 告 納 税 額		億円	億円	億円	億円	億円
	事業 { 営業 等	5,879	8,108	7,127	7,304	6,724
	業 { 農 業	407	439	403	439	750
	の 他	25,368	29,367	29,271	32,756	36,515
	計	31,653	37,915	36,801	40,499	43,989

- (注) 1 各年分とも翌年3月31日現在である(令和2年分及び令和3年分は翌年4月30日現在)。
 2 四捨五入の関係上、各項目の計数の和が合計値と一致しないことがある。

第3表

譲渡所得の課税状況

区 分		令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
人 員		千人	千人	千人	千人	千人
		812 (478)	987 (621)	861 (489)	1,024 (648)	1,123 (735)
譲渡所得金額		億円	億円	億円	億円	億円
		77,213	94,155	95,022	117,473	145,848

- (注) 1 各年分とも翌年3月31日現在である(令和2年分及び令和3年分は翌年4月30日現在)。
 2 かっこ書は、株式等の譲渡について確定申告をした者の数である。

第4表

青色申告の承認申請状況

区 分	令和3年		令和4年		令和5年		令和6年		令和7年		
	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	
営業等 所得者	新規申請者数	215	109	187	87	199	106	205	103	193	94
	青色申告者数	4,529	105	4,743	105	4,921	104	5,119	104	5,303	102
農 業 所得者	新規申請者数	11	92	11	92	11	104	10	95	10	98
	青色申告者数	446	101	449	101	448	100	448	100	448	99
不動産・ 山林所得者	新規申請者数	63	90	57	90	61	106	62	102	62	100
	青色申告者数	2,250	102	2,290	102	2,324	102	2,360	102	2,397	101
合 計	新規申請者数	290	103	255	88	271	106	277	102	265	96
	青色申告者数	7,226	104	7,482	104	7,693	103	7,926	103	8,148	103

(注) 1 パーセントは、対前年比である。

2 新規申請者数、青色申告者数は各年3月15日現在である（令和3年は4月15日現在）。

3 四捨五入の関係上、各項目の計数の和が合計値と一致しないことがある。

第5表

小企業者に対する記帳指導の状況

区 分	① 継続記 帳指導 対象人員	指 導 機 関 別 の 指 導 人 員											
		②		③		④		⑤		⑥		⑦	
		税務署	② / ①	商工会議 所・商工 会	③ / ①	税 務 相 談 所	④ / ①	青 色 申 告 会	⑤ / ①	税 理 士 会	⑥ / ①	そ の 他	⑦ / ①
千人	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	
平成29年度	500	18	4	173	35	20	4	259	52	0.1	0	29	6
平成30年度	507	18	4	170	34	21	4	275	54	0.6	0	21	4
令和元年度	506	19	4	169	33	19	4	276	55	0.1	0	23	5
令和2年度	490	12	2	170	35	18	4	265	54	0.1	0	26	5
令和3年度	510	13	3	174	34	16	3	281	55	0.1	0	25	5
令和4年度	486	13	3	175	36	9	2	258	53	0.2	0	31	6
令和5年度	484	15	3	170	35	8	2	255	53	0.1	0	35	7
令和6年度	476	16	3	164	34	7	1	261	55	0.1	0	29	6

(注) 1 各年度とも翌年3月31日現在である（令和元年度は翌年4月30日現在）。

2 四捨五入の関係上、各項目の計数の和が合計値と一致しないことがある。

第6表

源泉徴収義務者の状況

区 分	令和2事務年度	令和3事務年度	令和4事務年度	令和5事務年度	令和6事務年度
	件	件	件	件	件
給与所得	3,544,263	3,559,981	3,569,139	3,568,039	3,551,907
利子所得等	33,792	33,122	32,570	31,836	31,257
配当所得	147,745	147,779	149,473	149,103	146,923
特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等	11,404	11,198	10,775	10,695	10,302
報酬・料金等所得	2,837,511	2,860,605	2,874,500	2,870,542	2,863,441
非居住者等所得	33,231	32,700	35,261	37,843	40,094

(注) 各事務年度末(翌年6月30日)現在の数による。

第7表

源泉所得税の課税状況

区 分	令和2事務年度	令和3事務年度	令和4事務年度	令和5事務年度	令和6事務年度	
	億円	億円	億円	億円	億円	
本 税	給与所得	113,333	118,850	125,264	130,002	123,694
	退職所得	2,642	2,760	2,760	3,088	3,389
	利子所得等	2,914	2,766	3,360	4,406	5,365
	配当所得	48,043	55,052	60,827	45,062	32,503
	特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等	5,420	8,150	4,844	8,266	14,251
	報酬・料金等所得	11,284	11,767	12,277	12,452	12,211
	非居住者等所得	6,989	7,574	8,828	10,074	12,030
	計	190,624	206,919	218,159	213,351	203,445
加算税	79	98	121	133	130	
合計	190,703	207,017	218,279	213,484	203,575	

第8表

法人数の状況

区 分	令和2事務年度	令和3事務年度	令和4事務年度	令和5事務年度	令和6事務年度
	件	件	件	件	件
法人数	3,220,396	3,283,475	3,341,422	3,401,205	3,460,105
青色申告法人数	2,883,752	2,922,998	2,974,896	3,019,963	3,064,803
	%	%	%	%	%
青色申告法人割合	89.5	89.0	89.0	88.8	88.6

(注) 1 各事務年度末(翌年6月30日)現在の数である。

2 清算中法人は除く。

第9表

資本階級別普通法人数及び通算法人数

区分	令和元年度分	令和2年度分	令和3年度分	令和4年度分	令和5年度分
(資本金階級)	件	件	件	件	件
100万円以下	458,249	503,154	550,829	598,209	643,656
100万円超	1,219,956	1,226,829	1,237,712	1,244,986	1,248,438
500万円超	721,161	719,051	717,329	712,962	711,356
1,000万円超	297,668	298,103	297,287	295,751	299,183
5,000万円超	52,213	53,154	53,871	54,702	59,859
1億円超	13,339	12,975	12,194	11,682	13,547
10億円超	4,750	4,811	4,686	4,680	6,152
連結法人	1,721	1,842	1,917	1,076	-
通算法人	-	-	-	12,364	(内) 18,547
計	2,769,057	2,819,919	2,875,825	2,936,412	2,982,191

- (注) 1 その年の4月1日から翌年3月31日までの間に事業年度が終了し、申告を行った内国普通法人数を集計している。
 2 普通法人とは、株式会社等の会社、企業組合などである。
 3 連結法人については、1グループを1件として資本金階級区分を「連結法人」として分類した。
 4 令和4年度から、グループ通算制度の導入に伴い、通算申告を行った法人について、「通算法人」に分類した。
 5 令和5年度分の資本金階級別の件数には通算法人を含む。

第10表

法人税の申告状況

区分		令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
申告件数	1	件 3,009,704	件 3,065,180	件 3,127,891	件 3,175,549	件 3,219,751
申告割合	2	% 91.4	% 91.9	% 91.8	% 91.4	% 91.1
有所得申告割合	3	% 35.0	% 35.7	% 36.2	% 36.0	% 36.5
申告所得金額	4	億円 701,301	億円 794,790	億円 850,106	億円 982,781	億円 1,023,381
申告欠損金額	5	237,219	168,427	174,295	155,926	174,925
申告税額	6	121,220	139,232	149,099	173,924	187,139

- (注) 1 その年の4月1日から翌年3月31日までに終了した事業年度に係る申告について、翌年7月末までに申告があったものを集計している。

2 「有所得申告割合」 = $\frac{\text{有所得申告件数}}{\text{申告件数}}$

第11表

法人税実地調査の状況

区	分	令和2事務年度	令和3事務年度	令和4事務年度	令和5事務年度	令和6事務年度
実地調査件数	1	24,971 件	40,762 件	62,064 件	58,691 件	54,360 件
同上のうち更正・決定等件数	2	20,106	31,253	46,517	44,837	41,871
同上のうち不正申告があった件数	3	6,613	9,264	12,843	13,064	12,752
更正決定等による増加所得金額	4	5,286 億円	6,028 億円	7,801 億円	9,741 億円	8,198 億円
同上のうち不正所得金額	5	1,460	2,208	2,744	2,775	2,980
不正発見割合($\frac{3}{1}$)	6	26.5 %	22.7 %	20.7 %	22.3 %	23.5 %
不正申告1件当たり不正所得金額	7	2,208 万円	2,383 万円	2,137 万円	2,125 万円	2,337 万円

第12表

相続財産の種類別価額表

区	分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
土地	地	6,038,866	6,542,777	7,068,780	7,142,538	7,407,407
家屋	屋	930,160	1,013,291	1,109,214	1,145,182	1,190,126
事業用財産	業	63,582	65,477	72,827	68,894	86,605
有価証券	業	2,581,109	3,220,446	3,570,188	3,877,911	4,367,577
現金・預貯金等	証	5,898,877	6,684,643	7,630,411	7,963,349	8,560,177
家庭用財産	金	26,542	30,511	37,359	32,971	37,067
その他の財産	貯	1,877,701	2,122,224	2,377,538	2,479,857	2,892,556
合計	金	17,416,837	19,679,368	21,866,316	22,710,703	24,541,515
相続時精算課税適用財産価額	等	216,842	245,368	260,422	373,772	291,156

(注) 各年分とも、その年中の相続税でその年の翌年10月(令和2年分は翌年11月1日)までに提出された相続税額(差引税額)のある申告書(修正申告を除く。)に係る計数を示す。

第13表

相続税の課税状況

区	分	令和2年分	令和3年分	令和4年分	令和5年分	令和6年分
相続人の数		264,455 人	294,058 人	329,444 人	339,098 人	361,260 人
課税価格		163,937 億円	185,774 億円	206,840 億円	216,335 億円	233,846 億円
納付税額		20,915 億円	24,421 億円	27,989 億円	30,053 億円	32,446 億円
被相続人の数		120,372 人	134,275 人	150,858 人	155,740 人	166,730 人

(注) 1 各年分とも、その年中の相続税でその年の翌年10月(令和2年分は翌年11月1日)までに提出された相続税額(差引税額)のある申告書(修正申告を除く。)に係る計数を示す。

2 外書は相続税額のない申告書に係る計数を示す。

第14表

令和7年分都道府県庁所在都市の最高路線価

(1㎡当たり)

局名	都市名	最高路線価の所在地	最高路線価		最高路線価の 対前年変動率	
			令和7年分	令和6年分	令和7年分	令和6年分
			千円	千円	%	%
札幌	札幌	中央区北5条西3丁目 札幌停車場線通り	7,740	7,280	6.3	9.0
仙台	青森	新町1丁目 新町通り	160	155	3.2	0.0
	盛岡	大通2丁目 大通り	230	225	2.2	2.3
	仙台	青葉区中央1丁目 青葉通り	3,700	3,630	1.9	4.6
	秋田	中通2丁目 秋田駅前通り	145	135	7.4	3.8
	山形	香澄町1丁目 山形駅前大通り	175	175	0.0	0.0
	福島	栄町 福島駅前通り	200	200	0.0	0.0
関東 信越	水戸	宮町1丁目 水戸駅北口ロータリー	220	220	0.0	0.0
	宇都宮	宮みらい 宇都宮駅東口駅前ロータリー	340	330	3.0	3.1
	前橋	本町2丁目 本町通り	135	135	0.0	3.8
	さいたま	大宮区桜木町2丁目 大宮駅西口駅前ロータリー	5,920	5,290	11.9	11.4
	新潟	中央区東大通1丁目 新潟駅前通り	500	470	6.4	4.4
	長野	大字南長野 長野駅前通り	295	285	3.5	1.8
東京	千葉	中央区富士見2丁目 千葉駅東口駅前広場	2,480	2,230	11.2	14.9
	東京	中央区銀座5丁目 銀座中央通り	48,080	44,240	8.7	3.6
	横浜	西区南幸1丁目 横浜駅西口バスターミナル前通り	17,200	16,960	1.4	1.0
	甲府	丸の内1丁目 甲府駅前通り	265	260	1.9	0.0
金沢	富山	桜町1丁目 駅前広場通り	540	520	3.8	2.0
	金沢	堀川新町 金沢駅東広場通り	1,020	940	8.5	4.4
	福井	中央1丁目 福井駅西口広場通り	400	380	5.3	8.6
名古屋	岐阜	吉野町5丁目 岐阜停車場線通り	520	510	2.0	4.1
	静岡	葵区紺屋町 紺屋町名店街呉服町通り	1,180	1,150	2.6	0.9
	名古屋	中村区名駅1丁目 名駅通り	12,880	12,880	0.0	0.6
	津	羽所町 津停車場線通り	195	195	0.0	2.6
大阪	大津	春日町 JR大津駅前通り	295	285	3.5	1.8
	京都	下京区四条通寺町東入2丁目御旅町 四条通	8,320	7,520	10.6	7.9
	大阪	北区角田町 御堂筋	20,880	20,240	3.2	5.4
	神戸	中央区三宮町1丁目 三宮センター街	5,840	5,320	9.8	6.4
	奈良	東向中町 大宮通り	870	790	10.1	8.2
	和歌山	友田町5丁目 JR和歌山駅前	370	370	0.0	2.8
広島	鳥取	栄町 若桜街道通り	91	94	▲ 3.2	▲ 3.1
	松江	朝日町 駅通り	140	140	0.0	0.0
	岡山	北区本町 市役所筋	1,920	1,790	7.3	9.1
	広島	中区胡町 相生通り	3,710	3,570	3.9	5.3
	山口	小郡黄金町 山口阿知須宇部線通り	145	145	0.0	0.0
高松	徳島	一番町3丁目 徳島駅前広場通り	295	295	0.0	1.7
	高松	丸亀町 高松丸亀町商店街	380	370	2.7	2.8
	松山	大街道2丁目 大街道商店街	690	690	0.0	3.0
	高知	帯屋町1丁目 帯屋町商店街	215	210	2.4	0.0
福岡	福岡	中央区天神2丁目 渡辺通り	9,680	9,440	2.5	4.4
	佐賀	駅前中央1丁目 駅前中央通り	235	215	9.3	2.4
	長崎	浜町 浜市アーケード	790	780	1.3	1.3
熊本	熊本	中央区手取本町 下通りアーケード	2,100	2,060	1.9	1.0
	大分	末広町1丁目 大分駅北口ロータリー	580	560	3.6	3.7
	宮崎	橘通西3丁目 橘通り	240	230	4.3	0.0
	鹿児島	東千石町 天文館電車通り	930	920	1.1	1.1
沖縄	那覇	久茂地3丁目 国際通り	1,560	1,500	4.0	3.4

(注) 路線価は、毎年1月1日を評価時点として、地価公示価格等を基にした価格の80%程度を目途に評価しています。

第15表

土地の評価に係る標準地数

会計年度 (年分)	令和2年度 (令和3年分)	令和3年度 (令和4年分)	令和4年度 (令和5年分)	令和5年度 (令和6年分)	令和6年度 (令和7年分)
基幹標準地	千地点 72	千地点 71	千地点 71	千地点 71	千地点 71
地価公示地等	46	46	46	46	46
鑑定標準地	26	26	26	26	26
その他標準地	306	303	301	299	298
標準地数計	377	375	373	371	369

(注) 1 基幹標準地のうち、地価公示地等は、国土交通省の地価公示地と都道府県の地価調査の基準地であり、鑑定標準地は、国税局長・沖縄国税事務所長が不動産鑑定士に鑑定評価を依頼する地点である。また、その他標準地は、基幹標準地の価格等を基として評価する標準地である。

2 四捨五入の関係上、各項目の計数の和が合計値と一致しないことがある。

第16表

贈与税の課税状況

	令和4年分			令和5年分			令和6年分		
	申告 人 員	納税 人 員	申告 納税額	申告 人 員	納税 人 員	申告 納税額	申告 人 員	納税 人 員	申告 納税額
相続時精算課税	千人 43	千人 4	億円 507	千人 49	千人 5	億円 563	千人 78	千人 6	億円 661
暦年課税	454	375	2,693	461	371	2,985	397	327	3,274
計	497	379	3,200	510	376	3,548	474	333	3,935

(注) 1 各年分とも翌年3月31日現在である。

2 四捨五入の関係上、各項目の計数の和が合計値と一致しないことがある。

第17表

酒税の課税状況

区 分	課 税 数 量			課 税 額		
	6年度 (A)	5年度 (B)	対前年度比 (A/B)	6年度 (C)	5年度 (D)	対前年度比 (C/D)
	kL	kL	%	百万円	百万円	%
清 酒	375,984	387,164	97.1	37,275	38,297	97.3
合 成 清 酒	17,891	18,747	95.4	1,773	1,858	95.4
連 続 式 蒸 留 焼 酎	295,387	300,990	98.1	69,680	71,141	97.9
単 式 蒸 留 焼 酎	353,372	360,449	98.0	85,819	85,927	99.9
み り ん	94,404	93,735	100.7	1,888	1,874	100.7
ビ ー ル	2,465,337	2,345,420	105.1	445,566	446,149	99.9
果 実 酒	321,027	312,013	102.9	31,645	29,153	108.5
甘 味 果 実 酒	12,042	11,097	108.5	1,304	1,208	107.9
ウ イ ス キ ー	205,598	205,408	100.1	68,635	70,021	98.0
ブ ラ ン デ ー	4,083	4,304	94.9	1,581	1,643	96.2
原 料 用 アル コ ー ル	128	132	97.0	69	72	95.8
発 泡 酒	1,926,668	1,230,741	156.5	258,854	165,488	156.4
そ の 他 の 醸 造 酒	5,681	137,725	4.1	567	14,876	3.8
ス ピ リ ッ ツ	1,154,886	1,057,520	109.2	99,177	91,070	108.9
リ キ ュ ー ル	882,042	1,598,656	55.2	83,823	160,789	52.1
粉 末 酒	1,003	1,000	100.3	37	40	92.5
雑 酒						
軽 減 額	-	-	-	△5,148	-	-
合 計	8,115,549	8,065,124	100.6	1,182,545	1,179,605	100.2

(注) 1 各年度の4月1日から翌3月31日までの間の課税数量及び課税額である。

2 税関分を含む。

3 軽減額とは、所得税法等の一部を改正する法律（令和5年法律第3号）（以下「令和5年改正法」という。）による改正後の租税特別措置法（以下「措置法」という。）第87条の規定による軽減額であり、令和5年改正法附則第54条、第55条又は第63条の規定による軽減額は、各品目の税額に含んでいる。

4 沖縄の復帰に伴う国税関係法令の適用の特別措置等に関する政令第72条の規定による軽減額は、措置法の適用を受ける場合は軽減額に含み、その他の場合には各品目の課税額に含んでいる。

第18表

酒類の生産状況

区	分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		千kL	千kL	千kL	千kL	千kL
清	酒	312	312	328	326	310
合成清	酒	20	19	20	19	18
連続式蒸留焼酎		308	299	294	284	278
単式蒸留焼酎		380	374	368	355	358
みり	ん	89	89	86	83	88
ビール	ル	1,839	1,931	2,235	2,430	2,550
果実	酒	102	93	95	87	82
甘味果実	酒	8	5	6	10	10
ウイスキー	ー	135	127	146	157	157
ブランデー	ー	3	3	4	3	3
発泡	酒	391	402	396	1,049	1,728
その他の醸造酒		338	281	250	132	1
原料用アルコール	ル	952	999	833	816	901
スピリッツ	ツ					
リキュール	ル	2,568	2,369	2,261	1,539	886
粉	酒	1	1	1	1	1
雑	酒					
合	計	7,446	7,304	7,324	7,291	7,371

(注) 各年度の4月1日から翌3月31日までの間の製成数量である。

第19表

酒類の製造及び販売業の免許場数

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	場	場	場	場	場	
製 造 免 許 場 数	清 酒	外 159 1,550	外 166 1,544	外 163 1,536	外 158 1,525	外 165 1,514
	合 成 清 酒	外 71 1	外 72 1	外 68 2	外 66 4	外 67 3
	連続式蒸留焼酎	外 74 32	外 78 30	外 76 29	外 75 28	外 75 29
	単式蒸留焼酎	外 488 364	外 495 359	外 495 355	外 495 353	外 497 353
	み り ん	外 78 32	外 79 34	外 79 31	外 80 28	外 80 28
	ビ ー ル	外 149 365	外 149 379	外 154 383	外 142 401	外 145 405
	果 実 酒	外 215 447	外 225 479	外 225 512	外 224 551	外 220 581
	甘 味 果 実 酒	外 314 6	外 325 7	外 328 10	外 332 8	外 333 8
	ウ イ ス キ ー	外 99 35	外 111 46	外 127 54	外 134 66	外 143 73
	ブ ラ ン デ ー	外 254 5	外 252 6	外 236 5	外 227 6	外 232 6
	原料用アルコール	外 94 10	外 96 10	外 92 10	外 90 11	外 90 11
	発 泡 酒	外 1,478 171	外 1,488 233	外 1,472 353	外 2,251 471	外 2,027 558
	その他の醸造酒	外 1,247 278	外 1,238 277	外 1,221 276	外 1,208 272	外 1,200 277
	ス ピ リ ッ ツ	外 1,705 63	外 1,714 69	外 1,705 85	外 1,689 90	外 1,676 108
	リ キ ュ ー ル	外 1,683 208	外 1,685 233	外 1,673 241	外 1,678 248	外 1,684 247
	粉 末 酒	外 9 2	外 10 2	外 8 2	外 8 2	外 8 2
	雑 酒	外 1,405 5	外 1,388 6	外 1,363 7	外 1,349 6	外 1,334 5
	合 計	外 9,522 3,574	外 9,571 3,715	外 9,485 3,891	外 10,206 4,070	外 9,976 4,208
	販 売 業 免 許 場 数	外 640 内 182,890 184,820	外 638 内 184,288 186,443	外 651 内 184,392 186,763	外 660 内 184,047 186,609	外 664 内 183,293 185,971

(注) 1 各年度末(翌年3月31日)現在の酒類の製造及び販売業の免許場数である。

2 「製造免許場数」欄の外書には、兼業しているもののうち従たるものを掲げた。

3 「販売業免許場数」欄の内書には小売ができるものを、外書には販売の媒介業免許場数を掲げた。

第20表

揮発油税及び地方揮発油税の課税状況

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対前年度比 (B)／(A)
				(A)	(B)	
	千kL	千kL	千kL	千kL	千kL	%
移出(引取)数量	内 970 43,883	内 887 43,943	内 909 44,173	内 987 43,958	内 1,289 43,593	99.2
課税標準数量	内 957 42,477	内 875 42,572	内 896 42,761	内 974 42,584	内 1,272 42,195	99.1
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
税 額	内 51,468 2,280,905	内 47,054 2,285,982	内 48,228 2,295,981	内 52,396 2,286,471	内 68,425 2,265,468	99.1
控除税額	223	119	169	143	146	102.1
手持品課税	—	—	—	—	—	—
差 引 計	内 51,468 2,280,682	内 47,054 2,285,863	内 48,228 2,295,812	内 52,396 2,286,327	内 68,425 2,265,322	99.1
過少申告加算税	0	0	1	1	1	100.0
無申告加算税	0	0	4	5	2	40.0
合 計	内 51,468 2,280,682	内 47,054 2,285,863	内 48,228 2,295,817	内 52,396 2,286,333	内 68,425 2,265,324	99.1

(注) 1 各欄の内書は税関分を示す。

2 四捨五入の関係上、各項目の計数の和が合計値と一致しないことがある。

第21表

現金納付による印紙税の課税状況

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対前年度比
				(A)	(B)	(B)／(A)
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	%
税 印 押 な つ	8	3	2	3	2	66.7
納 付 計 器	33,078	30,694	30,482	29,604	28,131	95.0
書 式 表 示	54,013	51,521	55,398	52,910	64,407	121.7
一 括 納 付	50,101	48,684	39,506	38,443	16,921	44.0
計	137,200	130,902	125,389	120,960	109,460	90.5
充 当 税 額	319	293	298	331	332	100.3
過 少 申 告 加 算 税	1	5	2	17	5	29.4
無 申 告 加 算 税	1	1	13	2	16	800.0
重 加 算 税	—	—	—	—	—	—
過 怠 税	1,146	2,158	2,412	2,889	3,395	117.5
納付計器設置者数	人 11,339	人 11,087	人 10,963	人 10,847	人 10,795	99.5
納付計器設置台数	台 14,815	台 14,210	台 13,881	台 13,634	台 13,469	98.8

(注) 四捨五入の関係上、各項目の計数の和が合計値と一致しないことがある。

第22表

たばこ税の課税状況

(単位：数量=百万本、金額=百万円)

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (A)	令和6年度 (B)	対前年度比 (B)/(A)	
喫煙用の製造タバコ	紙巻たばこ (本則)	課税数量	内 39,661 99,886	内 39,748 95,074	内 37,126 92,690	内 33,167 88,531	内 31,187 83,680	% 94.5
		税 額	内 271,685 681,215	内 292,694 696,740	内 283,076 706,587	内 252,848 674,834	内 237,749 637,849	94.5
	紙巻たばこ (暫定)	課税数量	内 0 326	内 0 39	内 0 40	内 0 18	内 0 0	0.0
		税 額	内 0 2,221	内 0 284	内 0 302	内 0 134	内 1 1	0.0
	パイプ たばこ	課税数量	内 244 251	内 290 297	内 294 301	内 305 308	内 341 341	110.7
		税 額	内 1,708 1,756	内 2,179 2,234	内 2,268 2,319	内 2,341 2,363	内 2,610 2,610	110.5
	葉巻たばこ	課税数量	内 3,764 7,631	内 3,867 7,550	内 2,755 4,496	内 2,149 3,125	内 1,881 2,326	74.4
		税 額	内 25,899 52,295	内 28,053 54,837	内 21,022 34,296	内 16,397 23,835	内 14,354 17,748	74.5
	刻みたばこ	課税数量	内 2 3	内 2 2	内 4 4	内 5 6	内 7 7	116.7
		税 額	内 17 20	内 16 20	内 31 33	内 43 45	内 54 58	128.9
	加熱式 たばこ	課税数量	内 29,711 31,622	内 33,549 36,581	内 39,766 44,192	内 44,621 50,519	内 49,717 54,700	108.3
		税 額	内 202,828 215,933	内 245,312 267,639	内 303,124 336,859	内 340,111 385,061	内 378,948 416,924	108.3
	かみ用の 製造たばこ	課税数量	内 6 6	内 8 8	内 6 6	内 3 3	内 3 3	100.0
		税 額	内 40 40	内 63 63	内 51 51	内 28 28	内 27 27	96.4
かぎ用の 製造たばこ	課税数量	内 6 6	内 6 6	内 7 7	内 10 10	内 16 16	160.0	
	税 額	内 46 46	内 45 45	内 56 56	内 76 76	内 128 128	168.4	
税 額 計		内 502,222 953,526	内 568,362 1,021,863	内 609,689 1,080,563	内 611,948 1,086,480	内 634,016 1,075,489	99.0	
手持品課税額		7,463	8,027	56	14	0	0.0	
合計税額		960,989	1,029,890	1,080,618	1,086,494	1,075,490	99.0	
控除税額		3,623	3,731	3,908	2,631	2,624	99.7	
差引税額		957,366	1,026,158	1,076,710	1,083,863	1,072,866	99.0	
加算税額	過少申告	X	X	X	X	X	X	
	無申告	X	X	X	X	X	X	
	計	X	X	X	X	X	X	

- (注) 1 各欄の内書は税関分を示す。
2 表中の「X」は、情報を保護する観点から計数を秘匿したものである。
3 紙巻たばこ(本則)には携行品課税に係る数量税を含む。
4 平成10年12月1日から、たばこ特別税が課されている。
5 四捨五入の関係上、各項目の計数の和が合計値と一致しないことがある。

第23表

石油ガス税の課税状況

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (A)	令和6年度 (B)	対前年度比 (B)／(A)
移出(引取)重量	千 t 550	千 t 540	千 t 539	千 t 514	千 t 486	% 94.6
税 額	百万円 9,630	百万円 9,454	百万円 9,426	百万円 8,991	百万円 8,510	94.7
控 除 税 額	47	49	48	50	55	110.0
差 引 計	9,584	9,404	9,377	8,942	8,455	94.6
過少申告加算税	1	—	0	0	0	0.0
無申告加算税	0	2	1	4	1	25.0
合 計	9,585	9,406	9,378	8,945	8,456	94.5

(注) 四捨五入の関係上、各項目の計数の和が合計値と一致しないことがある。

第24表

航空機燃料税の課税状況

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (A)	令和6年度 (B)	対前年度比 (B)／(A)
積込数量	千kL 2,746	千kL 3,208	千kL 4,541	千kL 4,878	千kL 4,961	% 101.7
税 額	百万円 41,358	百万円 26,008	百万円 49,237	百万円 54,182	百万円 55,095	101.7
控 除 税 額	6,613	3,891	6,188	7,596	7,858	103.4
差 引 計	34,745	22,117	43,049	46,586	47,237	101.4
過少申告加算税	0	0	1	1	1	100.0
無申告加算税	1	12	0	0	1	0.0
重 加 算 税	—	—	—	—	3	0.0
合 計	34,748	22,130	43,050	46,588	47,243	101.4

(注) 四捨五入の関係上、各項目の計数の和が合計値と一致しないことがある。

第25表

自動車重量税の課税状況

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度 (A)		令和6年度 (B)		対前年度比 (B)/(A)		
	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	件数	税額	
検査自動車 乗用車 小計	3年もの	2,416,055	53,435	2,187,512	44,359	2,210,923	40,904	2,405,344	39,725	2,450,149	44,108	101.9	111.0
	2年もの	15,508,815	389,945	15,196,786	377,095	15,757,446	400,142	15,250,095	385,606	15,397,279	390,601	101.0	101.3
	1年もの	403,668	3,609	432,850	3,964	423,508	3,993	443,983	4,120	481,423	4,562	108.4	110.7
	小計	18,328,538	446,990	17,817,148	425,419	18,391,877	445,039	18,099,422	429,451	18,328,851	439,271	101.3	102.3
	バス・トラック	6,320,300	174,129	6,362,064	175,079	6,406,344	174,924	6,379,316	174,167	6,417,555	177,003	100.6	101.6
	小型二輪 計	654,860	2,957	665,719	3,040	702,502	3,217	679,412	3,109	711,603	3,236	104.7	104.1
届出軽自動車	14,606,834	91,787	14,648,879	92,076	14,942,388	92,369	14,948,345	92,326	15,011,079	92,935	100.4	100.7	
合計	39,910,532	715,862	39,493,810	695,614	40,443,111	715,549	40,106,495	699,053	40,469,088	712,446	100.9	101.9	

(注) 四捨五入の関係上、各項目の計数の和が合計値と一致しないことがある。

第26表

電源開発促進税の課税状況

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (A)	令和6年度 (B)	対前年度比 (B)/(A)
供給販売電気の電力量	千kWh 826,679,324	千kWh 838,277,437	千kWh 832,456,970	千kWh 815,177,977	千kWh 831,943,780	% 102.1
自家使用販売電気の電力量	1,772,596	1,695,347	1,701,748	1,531,898	1,570,989	102.6
合計	828,451,920	839,972,784	834,158,719	816,709,874	833,514,769	102.1
税額	百万円 310,669	百万円 314,990	百万円 314,762	百万円 306,266	百万円 312,568	102.1
過少申告加算税	△2	—	0	—	—	—
無申告加算税	—	—	—	—	—	—
重加算税	—	—	—	—	—	—
合計	310,668	314,990	314,762	306,266	312,568	102.1

(注) 四捨五入の関係上、各項目の計数の和が合計値と一致しないことがある。

第27表

石油石炭税の課税状況

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (A)	令和6年度 (B)	対前年度比 (B)/(A)
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	%
税 額	内 677,183 685,373	内 691,272 699,487	内 739,261 746,764	内 663,349 670,768	内 639,945 647,169	96.5
控 除 税 額	内 0 3,213	内 0 3,471	内 0 3,258	内 - 3,411	内 - 3,504	102.7
差 引 額	内 677,183 682,161	内 691,272 696,016	内 739,261 743,506	内 663,349 667,357	内 639,945 643,664	96.4
過少申告加算税	0	3	1	0	-	0.0
無申告加算税	3	-	1	-	-	-
合 計	内 677,186 682,164	内 691,272 696,019	内 739,261 743,508	内 663,349 667,357	内 639,945 643,664	96.4

(注) 1 各欄の内書は、税関分を示す。

2 四捨五入の関係上、各項目の計数の和が合計値と一致しないことがある。

第28表

国際観光旅客税の課税状況

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (A)	令和6年度 (B)	対前年度比 (B)/(A)
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	%
税 額	内 17 1,855	内 20 1,271	内 119 12,532	内 1,010 40,191	内 2,098 51,878	129.1
不納付加算税	3	5	7	14	31	221.4
重加算税	-	-	-	-	-	-
合 計	内 19 1,858	内 22 1,276	内 120 12,540	内 1,015 40,205	内 2,100 51,909	129.1

(注) 1 各欄の内書は税関分を示す。

2 平成31年1月7日以降の出国分から課されている。

3 四捨五入の関係上、各項目の計数の和が合計値と一致しないことがある。

第29表

査察事件の処理事績

項 目		年 度				
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
着 手 件 数		111	116	145	154	151
処 理 件 数 (A)		113	103	139	151	150
告 発 件 数 (B)		83	75	103	101	98
告 発 率 (B / A)		73.5	72.8	74.1	66.9	65.3
脱 税 額	総 額	9,050	10,212	12,760	11,980	11,270
	同 上 1 件 当 たり	80	99	92	79	75
	告 発 分	6,926	6,074	10,019	8,931	8,230
	同 上 1 件 当 たり	83	81	97	88	84

(注) 1 処理件数とは、査察事件としての処理を了したものをいう。

2 脱税額には、加算税額を含む。

第30表

間接国税犯則事件の処理事績

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
繰 越 件 数		0	0	0	1	1
検 挙 件 数		11	24	24	20	22
要 処 理 件 数		11	24	24	21	23
処 理 済 件 数		11	24	23	20	23
処 理 済 件 数 の 内 訳	通 告 処 分	(100.0) 11	(100.0) 24	(95.8) 23	(95.2) 20	(100.0) 23
	直 告 発	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—
ほ 脱 税 額		千円 6	千円 0	千円 29	千円 3,215	千円 33

第31表

物納（物納の撤回）の処理状況

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
（物納の状況）	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円	
本年度申請(1) （前年度処理未済を含む。）	98	9,554	88	9,355	79	11,270	40	6,026	65	9,526	
処 理	取 下 げ 等 許 可 計 (2)	20	1,088	22	2,576	8	552	9	2,823	5	172
		53	6,584	39	4,594	54	10,016	16	2,532	31	4,478
		73	7,672	61	7,169	62	10,568	25	5,355	36	4,650
処 理 未 済	25	1,882	27	2,186	17	702	15	671	29	4,877	
処 理 割 合 (2) (1)	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
	74.5	80.3	69.3	76.6	78.5	93.8	62.5	88.9	55.4	48.8	
（物納撤回の状況）	件	百万円	件	百万円	件	件	百万円	件	百万円	件	
本年度申請(3) （前年度承認未済を含む。）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
処 理	取 下 げ 等 承 認 計 (4)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
処 理 未 済	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
処 理 割 合 (4) (3)	%	%	%	%	%	%	%	%	%		
	0	0	0.0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0.0	

(注) 四捨五入の関係上、各項目の計数の和が合計値と一致しないことがある。

第32表

延納の処理状況

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
本年度申請(1) （前年度処理未済を含む。）	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円	
	1,438	49,248	1,634	65,442	1,676	70,012	1,710	70,052	1,735	71,998	
処 理	取 下 げ 等 許 可 計 (2)	275	9,142	272	10,807	273	11,131	349	16,411	282	12,519
		834	23,850	923	33,204	992	42,318	992	39,462	972	34,926
		1,109	32,992	1,195	44,011	1,265	53,448	1,341	55,873	1,254	47,445
処 理 未 済	329	15,989	439	21,431	411	16,564	369	14,178	481	24,552	
処 理 割 合 (2) (1)	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
	77.1	67.0	73.1	67.2	75.5	76.3	78.4	79.8	72.3	65.9	

(注) 四捨五入の関係上、各項目の計数の和が合計値と一致しないことがある。

第33表

令和6年度徴収決定等の状況

区 分	本年度分	前年度決算額 との増減差額	繰越分	前年度決算額 との増減差額	総計	前年度決算額 との増減差額
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
徴収決定済額 (A)	88,224,564	2,085,396	1,621,756	126,332	89,846,321	2,211,728
収 納 済 額 (B)	87,195,605	2,127,808	817,943	112,420	88,013,548	2,240,228
不 納 欠 損 額 (C)	4,522	3,622	68,151	4,731	72,673	8,353
収納未済翌年度 繰 越 額 (D)	1,024,438	△46,034	735,662	9,181	1,760,100	△36,853
(D)のうち滞納 処 分 停 止 額 (E)	1,749	△151	107,421	31,382	109,169	31,231
	%		%		%	
$\frac{(B)}{(A)}$	98.8	—	50.4	—	98.0	—
$\frac{(B)+(C)}{(A)}$	98.8	—	54.6	—	98.0	—
$\frac{(E)}{(D)}$	0.17	—	14.6	—	6.2	—

(注) 四捨五入の関係上、各項目の計数の和が合計値と一致しないことがある。

第34表

令和6年度還付金等の支払決定の状況

区 分	支 払 決 定 済 額
	百万円
源 泉 所 得 税 及 復 興 特 別 所 得 税	2,967,622
申 告 所 得 税 及 復 興 特 別 所 得 税	218,033
法 人 税	2,107,131
消 費 税 及 地 方 消 費 税	11,363,410
そ の 他	291,180
計	16,947,375

- (注) 1 国税収納金整理資金支払命令済額報告書最終月分により作成した。
 2 還付金等とは、還付金及び過誤納金並びにこれらに係る還付加算金をいう。
 3 四捨五入の関係上、各項目の計数の和が合計値と一致しないことがある。

第35表

令和6年度税目別徴収決定等の状況

区 分	徴収決定済額 (A)	収納済額 (B)	不納欠損額 (C)	収納未済翌年度へ繰越		{(B)+(C)} /(A)
				金 額	内滞納処分の停止額	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	%
源泉所得税	162,795	126,874	3,445	32,477	5,011	80.1
源泉所得税及復興特別所得税	20,005,493	19,909,407	6,889	89,197	7,192	99.6
申告所得税	84,005	6,449	5,722	71,834	15,203	14.5
申告所得税及復興特別所得税	5,047,553	4,794,878	3,635	249,041	17,477	95.1
法人税	20,228,907	20,017,316	13,615	197,977	11,651	99.0
地方法人税	2,342,084	2,325,950	497	15,637	497	99.3
復興特別法人税	613	52	98	463	111	24.5
相続税	3,812,478	3,610,953	1,675	199,849	15,723	94.8
地価税	135	6	1	127	—	5.7
消費税	2,631	122	276	2,233	254	15.1
消費税及地方消費税	32,912,785	32,155,382	36,817	720,585	35,432	97.8
酒税	1,117,586	1,117,107	1	478	—	100.0
たばこ税	0	0	—	0	0	36.2
たばこ税及たばこ特別税	436,674	436,671	—	3	—	100.0
石油石炭税	4,540	4,540	—	—	—	100.0
国際観光旅客税	50,446	50,422	—	24	—	100.0
旧税	10	0	1	8	2	13.2
電源開発促進税	312,769	312,769	—	—	—	100.0
揮発油税及地方道路税	—	—	—	—	—	—
揮発油税及地方揮発油税	2,376,756	2,197,728	—	179,028	—	92.5
石油ガス税	8,473	8,447	—	25	—	99.7
自動車重量税	332,767	332,767	—	—	—	100.0
航空機燃料税	47,325	47,294	—	31	—	99.9
印紙収入	559,496	558,412	3	1,081	616	99.8
合 計	89,846,321	88,013,548	72,673	1,760,100	109,169	98.0

(注) 1 この表は、令和6年度国税収納金整理資金徴収済額報告書3月分、最終月分及び令和6年度国税収納金整理資金収納未済額繰越計算書により作成したものである。

2 四捨五入の関係上、各項目の計数の和が合計値と一致しないことがある。

第36表

納付手段別納付件数

納付手段		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
キャッシュレス納付		万件	万件	万件	万件	万件
	【振替納税】	605	606	605	596	639
	【電子納税】	656	865	1,039	1,189	1,439
	インターネットバンキング等	464	602	701	775	903
	ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)	192	263	337	413	536
	【クレジットカード納付】	43	72	81	100	114
	【スマホアプリ納付】	-	-	15	43	63
	計	1,304	1,543	1,741	1,930	2,255
キャッシュレス納付以外		万件	万件	万件	万件	万件
	【窓口納付】	2,961	3,005	2,864	2,764	2,463
	金融機関窓口	2,858	2,902	2,768	2,670	2,380
	税務署窓口	103	103	95	93	83
	【コンビニ納付】	194	247	246	249	255
	バーコード	152	173	195	196	210
	QRコード	42	74	51	53	45
	計	3,155	3,252	3,110	3,014	2,718
	合計	4,459	4,795	4,851	4,944	4,973

(注) 切捨ての関係上、各項目の計数の和が合計値と一致しないことがある。

第37表

滞納の発生及び整理状況

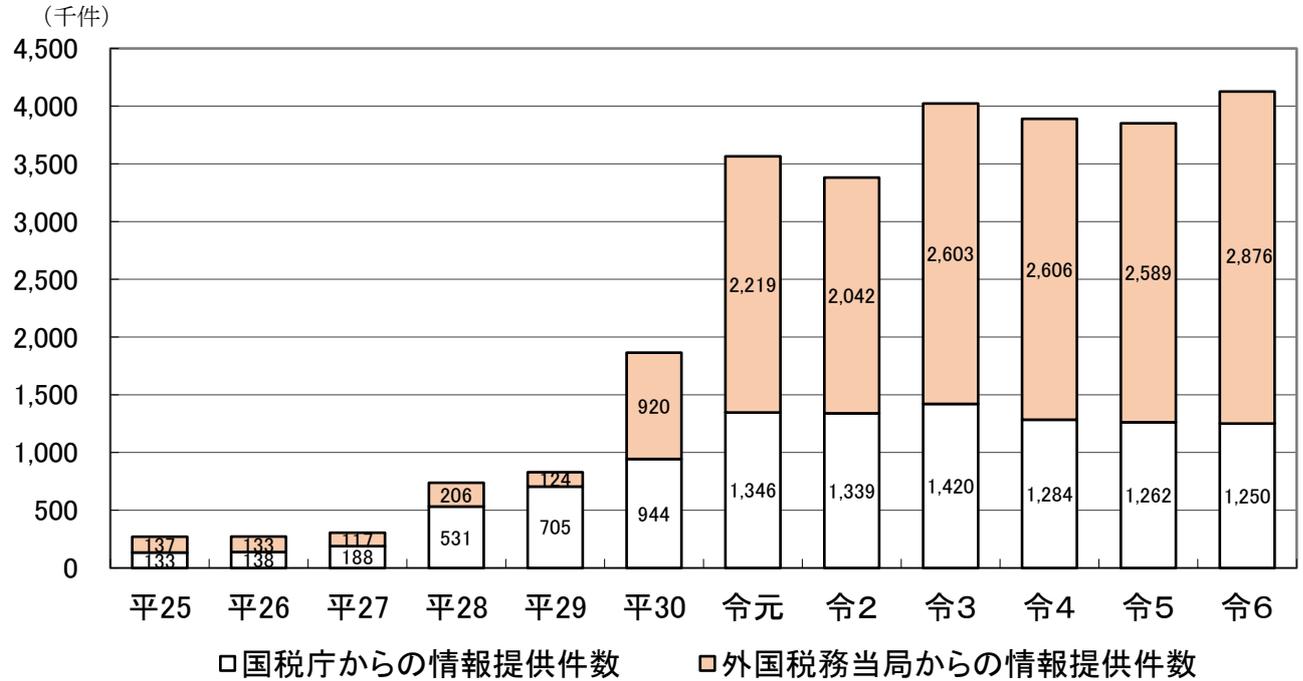
区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
要 整 理	期首滞納	千件	千件	千件	千件	千件
		件数	2,156	2,208	2,207	2,118
	税額(A)	億円	億円	億円	億円	億円
		外 694	外 864	外 957	外 923	外 976
		7,554	8,286	8,857	8,949	9,276
	年間新規発生滞納	千件	千件	千件	千件	千件
件数		1,130	1,313	1,255	1,424	1,608
税額(B)	億円	億円	億円	億円	億円	
	外 973	外 1,124	外 1,022	外 1,235	外 1,493	
	5,916	7,527	7,196	7,997	9,925	
整 理 済	整理済滞納	千件	千件	千件	千件	千件
		件数	1,078	1,314	1,344	1,436
	税額(C)	億円	億円	億円	億円	億円
		外 803	外 1,031	外 1,056	外 1,182	外 1,383
	5,184	6,956	7,104	7,670	9,488	
整理割合	$\frac{(C)}{(A)+(B)}$	%	%	%	%	%
		38.5	44.0	44.3	45.3	49.4
整 理 中 の も の	件数	千件	千件	千件	千件	千件
		2,208	2,207	2,118	2,106	2,072
	税額	億円	億円	億円	億円	億円
外 864		外 957	外 923	外 976	外 1,087	
	8,286	8,857	8,949	9,276	9,714	

(注) 1 地方消費税を除いた計数である。ただし、地方税法附則第9条の4の規定により、当分の間、国が消費税の賦課徴収と併せて地方消費税の賦課徴収を行うものとされていることから、各年度欄の外書きとして地方消費税の滞納状況を示している。

2 四捨五入の関係上、各項目の計数の和が合計値と一致しないことがある。

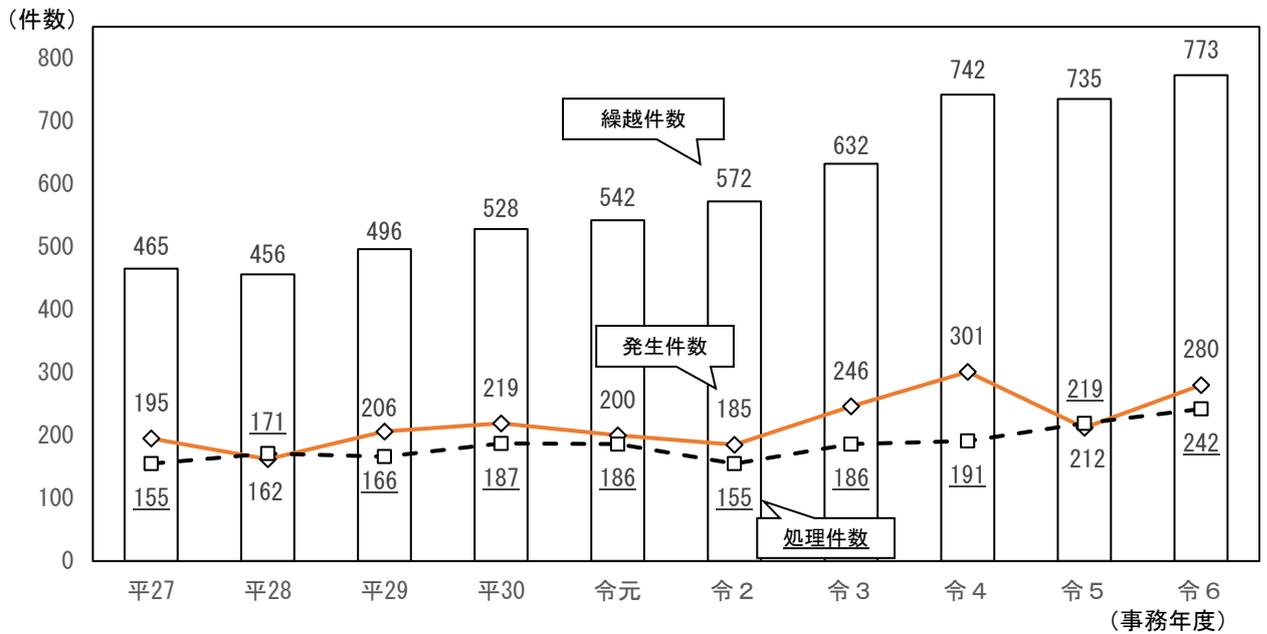
第38表

租税条約等に基づく情報交換件数の推移



第39表

相互協議事案の件数の推移



第40表

納税者支援調整官の派遣先税務署の状況

局(所)	派遣先 税務署数	派遣先税務署名
札幌	—	—
仙台	5	青森、盛岡、秋田南、山形、福島
関東信越	5	水戸、宇都宮、前橋、新潟、長野
東京	10	千葉東、松戸、麴町、芝、新宿、東京上野、渋谷、立川、横浜中、藤沢
金沢	—	—
名古屋	7	岐阜北、静岡、浜松西、熱田、豊橋、小牧、津
大阪	8	大津、下京、堺、豊能、枚方、東大阪、姫路、西宮
広島	4	松江、岡山東、福山、下関
高松	2	松山、高知
福岡	—	—
熊本	2	大分、鹿児島
沖縄	—	—
合計		43署

第41表

電話相談センターにおける税務相談の受理件数及びタックスアンサーの利用件数

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	千件	千件	千件	千件	千件
税務相談の受理件数					
所得税	3,038	2,817	2,424	2,376	2,597
法人税	206	226	199	224	208
資産税	929	1,030	925	999	986
消費税	154	149	224	543	201
その他の間接税	163	129	115	109	111
通則・徴収	432	402	267	272	364
その他	899	821	730	853	1,340
計	5,822	5,574	4,885	5,375	5,809
タックスアンサーの利用件数	千件	千件	千件	千件	千件
	78,745	89,082	80,787	89,097	112,119

(注) 四捨五入の関係上、各項目の計数の和が合計値と一致しないことがある。

第42表

叙勲及び褒章の状況

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	件	件	件	件	件
春の叙勲	52	46	52	41	61
秋の叙勲	38	50	44	63	48
藍綬褒章	17	9	16	11	11
紫綬褒章	1				
黄綬褒章	10	12	6	13	13

第43表

納税表彰の実施状況

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	者	者	者	者	者
財務大臣表彰	50	50	50	50	50
国税庁長官表彰	85	85	85	85	85
国税局長表彰	342	342	343	341	342
税務署長表彰	1,656	1,649	1,608	1,556	1,486

第44表

国税の調査取締功労者に対する感謝状贈呈の状況

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	者	者	者	者	者
国税庁長官感謝状	37	34	34	54	58
国税局長感謝状	102	61	87	85	120

第45表 納税思想の高揚等に資する活動を通じて顕著な功績を挙げた者等に対する感謝状贈呈の状況

区 分	令和2事務年度	令和3事務年度	令和4事務年度	令和5事務年度	令和6事務年度
	者	者	者	者	者
国税庁長官感謝状	8	5	3	5	4
国税局長感謝状	170	153	181	162	225
税務署長感謝状	1,956	1,574	2,058	1,541	1,825

第46表

再調査の請求の処理状況

区	分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		件	件	件	件	件
要 処 理 件 数	前年度未決繰越し	304	338	258	409	636
	新規申立て	1,000	1,120	1,521	2,493	1,424
	計 (A)	1,304	1,458	1,779	2,902	2,060
処 理 済 件 数	取下げ	124	255	161	263	169
	却下	68	57	124	147	130
	棄却	675	777	1,022	1,705	1,309
	全部認容	4	3	18	21	22
	一部認容	94	80	45	128	82
	審査請求とみなした件数	1	28	0	2	10
	変更その他	0	0	0	0	0
計 (B)	966	1,200	1,370	2,266	1,722	
本年度未決件数(A)－(B)	338	258	409	636	338	

(注) 再調査の請求の件数は、税目・年分ごとにカウントしており、例えば、申告所得税及び復興特別所得税について、2年分の再調査の請求がされた場合は、4件となる。なお、取下げには、みなす取下げが含まれる。

第47表

審査請求の処理状況

区	分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		件	件	件	件	件
要 処 理 件 数	前年度未決繰越し	2,312	2,221	2,421	2,296	3,340
	新規請求	2,236	2,454	3,034	3,915	3,527
	審査請求とみなした件数	1	28	0	2	10
	計 (A)	4,549	4,703	5,455	6,213	6,877
処 理 済 件 数	取下げ	199	321	286	386	407
	却下	93	98	385	298	225
	棄却	1,803	1,566	2,263	1,910	2,547
	全部認容	65	160	72	140	171
	一部認容	168	137	153	139	522
	変更	—	—	—	—	—
計 (B)	2,328	2,282	3,159	2,873	3,872	
本年度未決件数(A)－(B)	2,221	2,421	2,296	3,340	3,005	

(注) 1 国税通則法に基づくもののほかに行政不服審査法に基づく審査請求が含まれている。

2 審査請求の件数は、税目・年分ごとにカウントしており、例えば、申告所得税及び復興特別所得税について、2年分の審査請求がされた場合は、4件となる。なお、取下げには、みなす取下げが含まれる。

第48表

訴訟事件の終結状況

1 国側被告事件

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	件	件	件	件	件	
前年度からの係属件数	210	195	185	172	189	
本年度提起件数	165	189	173	189	196	
計 (A)	375	384	358	361	385	
本年度終結件数	取 下 げ	8	11	12	13	4
	却 下	14	17	9	11	5
	国 側 勝 訴	144	158	154	131	148
	国 側 敗 訴	14	13	10	13	8
	そ の 他	0	0	1	4	3
計 (B)	180	199	186	172	168	
本年度末係属件数(A) - (B)	195	185	172	189	217	

(注) 1 訴訟事件の件数は、裁判所に提起された事件番号ごとに集計している。

2 国側敗訴には、国側一部敗訴を含む。

2 国側原告事件

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
	件	件	件	件	件	
前年度からの係属件数	27	25	31	36	34	
本年度提起件数	102	115	137	139	147	
計 (A)	129	140	168	175	181	
本年度終結件数	取 下 げ	5	7	6	7	6
	却 下	—	—	—	—	1
	国 側 勝 訴	11	12	14	11	15
	国 側 一 部 勝 訴	2	—	—	—	—
	国 側 敗 訴	—	—	—	—	—
そ の 他	86	90	112	123	122	
計 (B)	104	109	132	141	144	
本年度末係属件数(A) - (B)	25	31	36	34	37	

第49表

国税庁職員定員表

(令和7年3月31日現在)

区 分		定 員
内 部 部 局	長 官 官 房	712
	課 税 部	274
	徴 収 部	54
	調 査 査 察 部	70
	計	1,110
施 設 等 機 関 特 別 の 機 関	税 務 大 学 校	328
	国 税 不 服 審 判 所	464
	計	792
地 方 支 分 部 局	国 税 局 及 び 税 務 署	54,478
合 計		56,380

(注) 国税局には、沖縄国税事務所を含む。

第50表

提案受理件数及び国税庁入賞件数

区 分	国税局等 受理件数	国税庁 進達件数	国税庁入賞件数			
			優 秀	佳 作	有 効	計
	件	件	件	件	件	件
令和2年度	9,510	286	3	40	234	277
令和3年度	9,488	247	1	21	139	161
令和4年度	7,492	174	1	17	76	94
令和5年度	6,792	178	1	10	80	91
令和6年度	6,130	180	3	5	77	85

(注) 各年度は前年の12月1日からその年の11月30日までである。

第51表

令和6年度予算の事項別内訳

【一般会計】

項	事 項	令和5年度	令和6年度	対前年度増△減額
		百万円	百万円	百万円
国 税 庁 共 通 費	国税庁一般行政に必要な経費	572,068	546,887	△25,181
	審議会に必要な経費	320	262	△58
国 税 庁 施 設 費	国税庁施設整備に必要な経費	2,818	2,850	32
税 務 業 務 費	内国税等の賦課及び徴収に必要な経費	57,059	57,598	539
	税務大学校に必要な経費	1,714	1,713	△1
	酒類業の健全な発達の促進に必要な経費	2,098	2,096	△3
国 税 不 服 審 判 所	国税不服審判所の運営に必要な経費	4,556	4,580	25
	審査請求の調査及び審理に必要な経費	50	51	1
独 立 行 政 法 人 酒 類 総 合 研 究 所 運 営 費	独立行政法人酒類総合研究所運営費交付金に必要な経費	969	966	△3
国 税 庁 計		641,652	617,003	△24,649

(注) 1 各年度とも当初予算額である。

2 四捨五入の関係上、各項目の計数の和が合計値と一致しないことがある。

3 このほか、政府情報システム関連予算はデジタル庁に一括計上されている。

第52表

徴税費及びその用途別構成のすう勢

区 分	人件費	旅 費	物件費	施設費	その他	計	租税及び印紙 収 入 国税庁扱い	税収百円 当 たり 徴 税 費
実 額	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	円
令和2年度	544,910	3,142	147,486	2,017	505	698,059	58,540,170	1.19
令和3年度	545,347	3,683	146,845	3,533	462	699,870	63,562,345	1.10
令和4年度	541,675	5,424	149,721	2,274	460	699,554	65,134,047	1.07
令和5年度	550,677	6,296	154,771	3,224	476	715,444	67,247,691	1.06
令和6年度	543,104	6,341	176,985	1,835	470	728,734	70,516,574	1.03
構 成 比 率	%	%	%	%	%	%		
令和2年度	78.1	0.5	21.1	0.3	0.1	100.0	—	—
令和3年度	77.9	0.5	21.0	0.5	0.1	100.0	—	—
令和4年度	77.4	0.8	21.4	0.3	0.1	100.0	—	—
令和5年度	77.0	0.9	21.6	0.5	0.1	100.0	—	—
令和6年度	74.5	0.9	24.3	0.3	0.1	100.0	—	—
指 数								
令和2年度	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—
令和3年度	100.1	117.2	99.6	175.2	91.5	100.3	108.6	—
令和4年度	99.4	172.6	101.5	112.7	91.1	100.2	111.3	—
令和5年度	101.1	200.4	104.9	159.8	94.3	102.5	114.9	—
令和6年度	99.7	201.8	120.0	91.0	93.1	104.4	120.5	—

(注) 1 用途別区分は、次による。

- (1) 人 件 費 職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、委員手当、休職者給与、非常勤職員手当、国際機関等派遣職員給与、短時間勤務職員給与、公務災害補償費、退職手当、児童手当、国家公務員共済組合負担金、基礎年金等国家公務員共済組合負担金、育児休業手当国家公務員共済組合負担金
- (2) 旅 費 職員旅費、政府開発援助職員旅費、税務調査旅費、不服審査旅費、赴任旅費、委員等旅費、外国人招へい旅費
- (3) 物 件 費 庁費、政府開発援助庁費、情報処理業務庁費、校費、税務特別庁費、証紙製造費、通信専用料、電子計算機等借料、土地建物借料、招へい外国人滞在費、各所修繕、捜査費、自動車重量税、成果重視事業国税電子申告・納税システム開発運用費、公共施設等維持管理運営費
- (4) 施 設 費 施設施工旅費、施設施工庁費、施設整備費、不動産購入費
- (5) そ の 他 諸謝金、政府開発援助諸謝金、報償費、褒賞品費、国有資産所在市町村交付金、交際費、賠償償還及払戻金、保証金、国有特許発明補償費、経済協力開発機構拠出金

2 「税収百円当たり徴税費」は、各年度とも決算額である。

3 四捨五入の関係上、各項目の計数の和が合計値と一致しないことがある。

